
加東市国民健康保険

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

- 概要版 -

1 計画の概要（本紙第1章・第6章）

（1）計画の趣旨

加東市では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、ひいては医療費の適正化に資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

（2）計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024）から令和11年度（2029）までの6年間とする。

（3）実施体制

加東市では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、国民健康保険部局が中心となって、関係部局や関係機関の協力を得て、被保険者の健康課題を分析し、計画を策定する。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させる。また、後期高齢者医療部局や介護保険部局、生活保護部局（福祉事務所等）と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者や生活保護受給者の健康課題も踏まえて保健事業を展開する。

（4）評価・見直し

最終年度となる令和11（2029）年度に評価・見直しを行うほか、中間時点等計画期間途中に進捗確認及び中間評価を実施する。

2 第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画の評価（本紙第1章）

各事業の達成状況について、達成状況「B」の事業は「特定保健指導・特定保健指導未利用者勧奨事業」「特定健康診査・特定健康診査未受診者勧奨事業」「糖尿病性腎症重症化予防事業」「生活習慣病重症化予防対策（高血圧）」「後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進対策」であり、「C」の事業は「加東サンサンチャレンジ」「CKD（慢性腎臓病）対策」であった。

また、各事業の評価継続については、「生活習慣病重症化予防対策（高血圧）」は令和5年度にて終了する（本事業は加東市健康増進計画内にて事業を実施する）。

個別目的	対応する個別保健事業	達成状況 (A,B,C,D,E)	評価継続可否
生活習慣に課題がある人が多い (生活習慣に課題がある人を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導・特定保健指導未利用者勧奨事業 	B	可
生活習慣病のリスク未把握者が多い (生活習慣病のリスク未把握者を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査・特定健康診査未受診者勧奨事業 	B	可
メタボ該当・予備群割合が多い (メタボ該当・予備群割合を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 加東サンサンチャレンジ 	C	可
受診勧奨値を超える人が多い (受診勧奨値を超える人を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業 生活習慣病重症化予防対策（高血圧） CKD（慢性腎臓病）対策 	B B C	可 否 可
後発医薬品の普及割合が低い (後発医薬品の普及割合を上げる)	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進対策 	B	可

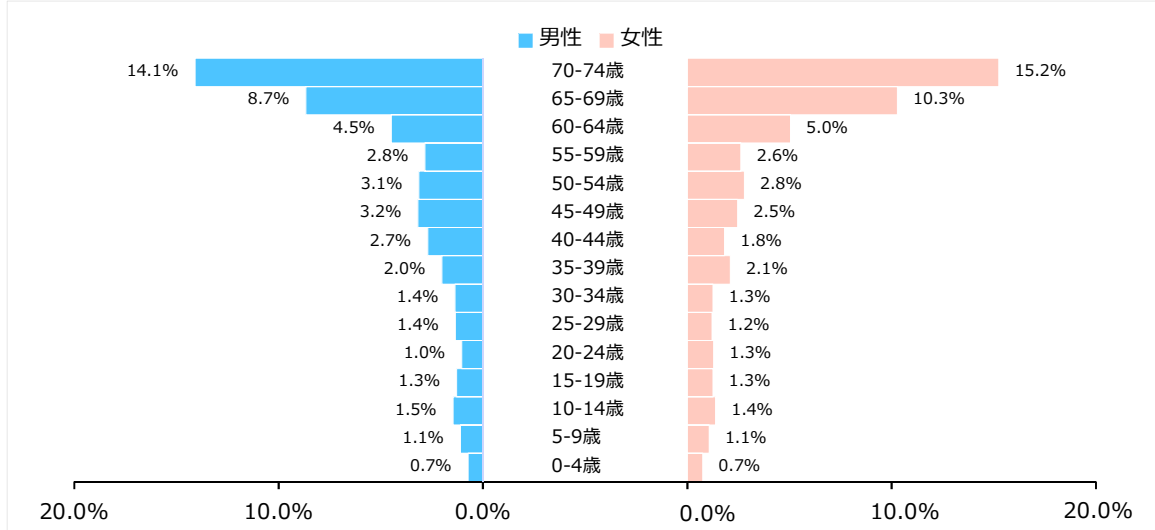
※達成状況については、「A=目標を達成」「B=目標は達成できなかったが、目標に近い成果あり」「C=目標は達成できなかったが、ある程度の効果あり」「D=効果があるとは言えない」「E=評価困難」としている。

3 加東市国民健康保険の現状（本紙第2章・第3章）

被保険者の構成

男女別の被保険者構成割合は、男女ともに70-74歳の割合が最も多く、男性で被保険者の14.1%を占め、女性では15.2%を占める。

本紙図表2-2-1-3：令和4年度被保険者構成割合（男女別・年代別）

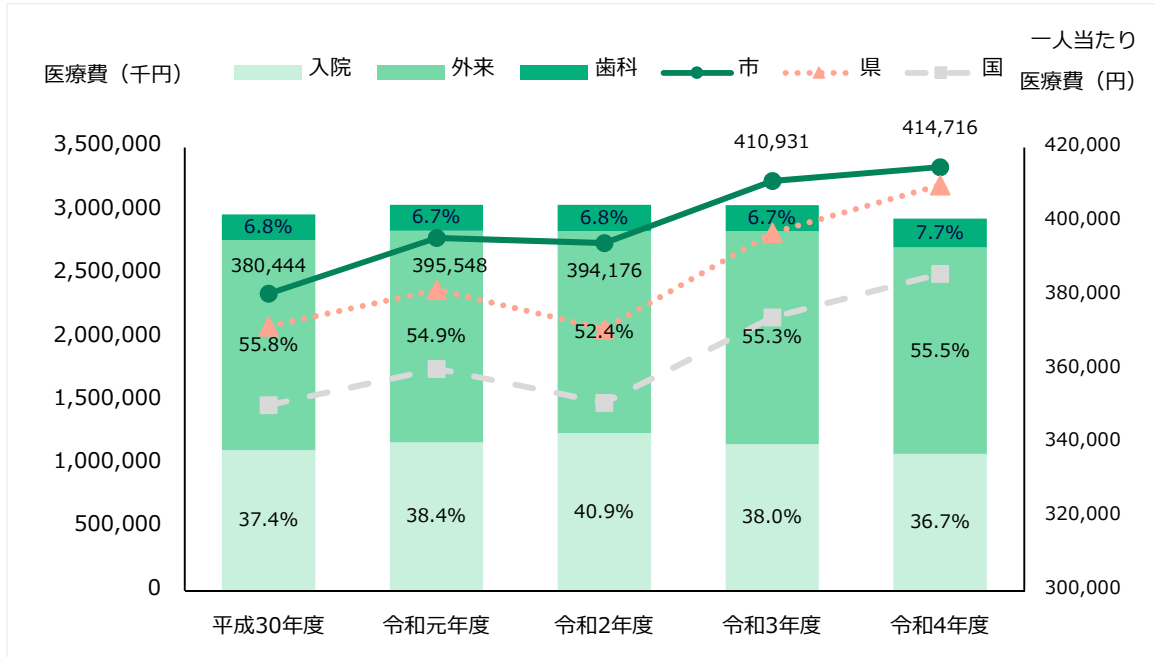


【出典】KDB帳票 S21_006-被保険者構成 令和4年度

医療費総額の経年変化

令和4年度の医療費総額は約29億3,827万円であり、平成30年度と比較して医療費は減少している。令和4年度における総医療費に占める外来医療費の割合は平成30年度と比較して微減しており、入院医療費の割合も平成30年度と比較して減少している。歯科医療費の割合は増加している。一人当たり医療費は県・国と比較すると高く、平成30年度と比較して増加している。

本紙図表3-2-2-1：医療費総額の経年変化



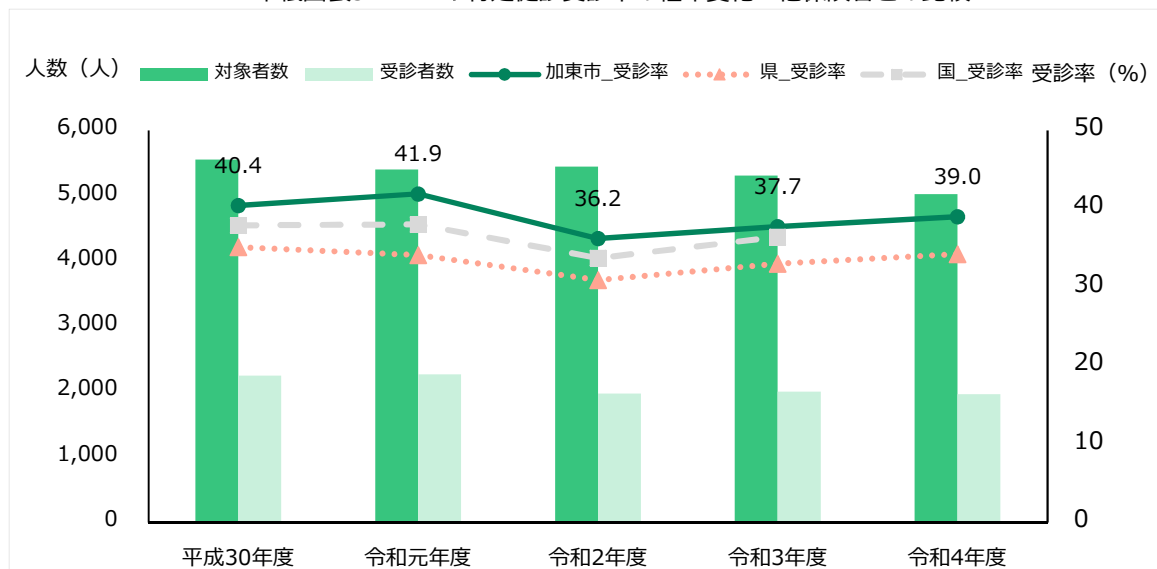
【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

※グラフ内の%は、総医療費に対する割合を示す。

特定健診受診率の経年変化

令和4年度の特定健診において、対象者数は5,019人、受診者数は1,959人、特定健診受診率は39.0%であり、平成30年度と比較して減少している。

本紙図表3-4-1-1：特定健診受診率の経年変化・他保険者との比較

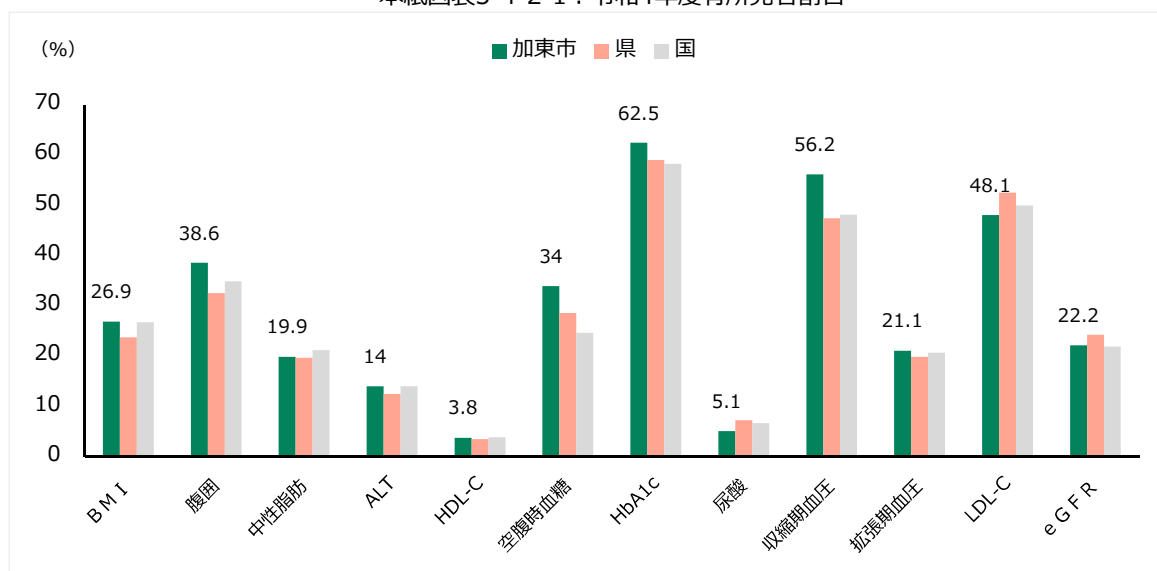


【出典】実績値：厚生労働省 平成30年度から 令和4年度特定健診・保健指導実施状況（保険者別）
TKCA013 令和4年度

有所見者割合

令和4年度の特定健診受診者の有所見者の状況は、県・国と比較して「BMI」「腹囲」「空腹時血糖」「HbA1c」「収縮期血圧」「拡張期血圧」の有所見率が高い。

本紙図表3-4-2-1：令和4年度有所見者割合



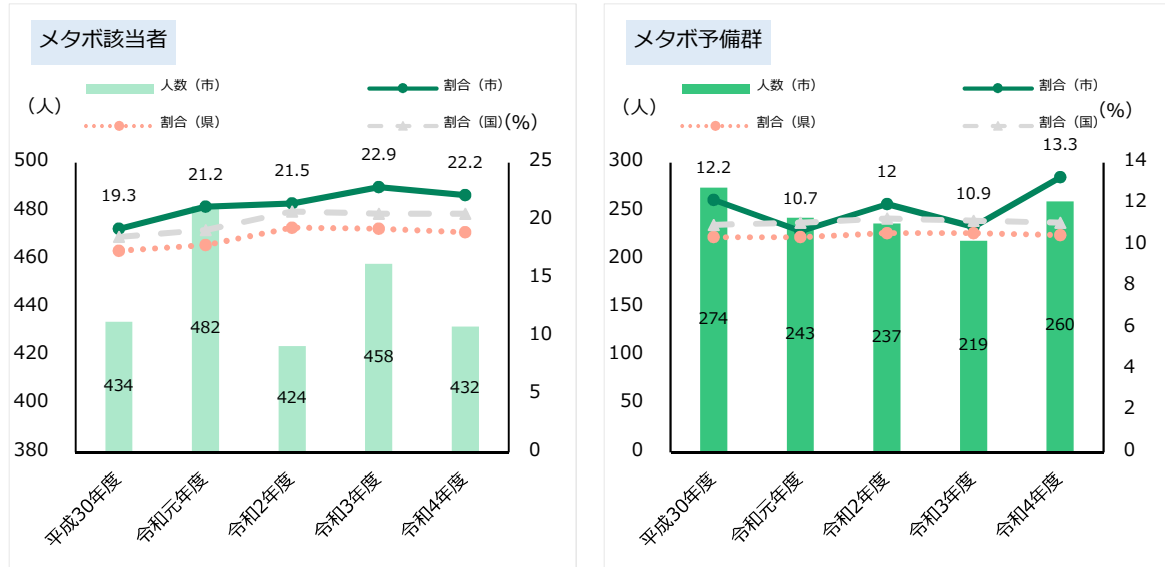
【出典】KDB帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式5-2） 平成30年度・令和4年度

メタボリックシンドローム該当者・予備群割合

令和4年度の特定健診受診者のメタボリックシンドロームの状況において、メタボリックシンドローム該当者（以下、メタボ該当者という。）は432人で、特定健診受診者（1,949人）における該当者割合は22.2%で、該当者割合は国・県より高い。メタボリックシンドローム予備群該当者（以下、メタボ予備群該当者という。）は260人で、特定健診受診者における該当者割合は13.3%で、該当者割合は国・県より高い。

また、経年でみると、メタボ該当者、メタボ予備群該当者ともに増加している。

本紙図表3-4-3-1：メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（他保険者との比較）



【出典】KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

※以上、データについては端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

4 第3期データヘルス計画で取り組むべき課題（本紙第4章）

第2期データヘルス計画を踏まえ、現状分析の結果見えてきた課題を示します。いずれの課題もデータヘルス計画全体の目的である健康増進と保険者として努めるべき医療費適正化に必要な課題です。

課題	優先度	現状分析からの示唆
生活習慣に課題がある人が多い	大	不適切な食生活や、運動不足、過剰なストレス、過度の飲酒、喫煙などの生活習慣は、脳血管障害・心疾患・腎不全などの重篤な疾患と関係しており、不適切な生活習慣を改善することはこれらの疾病予防につながります。また、「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動習慣なし」と回答する割合はH30年度より減少しており、引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です。
生活習慣病のリスク未把握者が多い	大	特定健診受診率を高めることで、メタボリックシンドローム該当者や糖尿病・高血圧症の疑いのある対象者を把握し、保健指導や医療などの予防のために必要な支援を提供できます。R4年度の特定健診受診率は39.0%であり、県と比較すると高いが、国の目標値である60%に到達しておらず、引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です。
メタボ該当・予備群割合が大きい	大	肥満や高血圧・高血糖・脂質異常などに複数該当する状態をメタボリックシンドロームと呼び脳血管障害・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症の危険性が高まります。生活習慣の改善や保健指導・医療の受診が必要な場合があります。メタボリックシンドロームの該当者は432人（22.2%）、予備群は260人（13.3%）であり、H30年度と比較すると、メタボ該当者・予備軍該当者の割合は増加しており、引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です。
受診勧奨判定値を超える者が多い	大	高血圧・高血糖・脂質異常などの異常値は、脳血管障害・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症に繋がります。特に受診勧奨判定値を超える場合は適切な医療機関受診が必要です。特に、糖尿病が重症化するリスクの高いHbA1c8.0以上の該当者のうち3疾病（血圧・血糖・脂質）治療なしの人は3人であり、H30年度と比較すると横ばいになっており、引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です。
後発医薬品の普及割合が低い	大	後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等ながら安価であるため、後発医薬品の普及は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。後発医薬品の普及率はH31年3月時点の74.1%からR4年9月時点の78.8%へと改善しているものの、国の目標値である80%に到達していないため、引き続き第3期の課題として取り組みを続けます。
不適切受診・服薬者が多い【新規】	大	不適切受診・服薬（重複受診、頻回受診、重複服薬、多剤服薬等）は、医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用を予防する点からも重要です。重複処方該当者は50人であり、多剤処方該当者9人であり、引き続き第3期で取り組みが必要な健康課題です。

第3期データヘルス計画全体の整理（本紙第4章）

（1）第3期データヘルス計画の大目的

大目的
国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を大目的としています。また、それらの目的の達成のため、大目的に紐づく個別目的を下記に設定しております。

（2）個別目的と対応する個別保健事業

個別目的	指標	目標値 (現状値)	対応する個別保健事業
生活習慣に課題がある人を減らす	特定保健指導実施率	60% (48.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導・特定保健指導未利用者勧奨事業 ● 保健指導（本事業は加東市健康増進計画内にて事業を実施する） ● 加東サンサンチャレンジ（本事業は加東市健康増進計画内にて事業を実施する）
生活習慣病のリスク未把握者を減らす	特定健診受診率	51% (39%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健康診査・特定健康診査未受診者勧奨事業
メタボ該当者及び予備軍を減らす	メタボリックシンドロームの該当者の割合	21.5% (22.2%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健指導（本事業は加東市健康増進計画内にて事業を実施する） ● 加東サンサンチャレンジ（本事業は加東市健康増進計画内にて事業を実施する）
受診勧奨判定値を超える人を減らす	HbA1c8.0%以上の者の割合	減少 (1.4%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病性腎症重症化予防事業 ● CKD（慢性腎臓病）対策（本事業は加東市健康増進計画内にて事業を実施する）
後発医薬品の普及割合を上げる	普及医薬品の普及率	80% (78.8%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進対策
不適切受診・服薬者を減らす	不適切受診・服薬者の減少率	50% (33.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正受診・服薬対策

後発医薬品の普及率のR4実績値はR4年9月時点の実績値

5 特定健康診査等実施計画の事業内容と目標値（本紙第9章）

40歳以上の被保険者を対象に、糖尿病等内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を実施する。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による保健指導を行う。

本紙図表9-3-2-1：特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	46%	47%	48%	49%	50%	51%
特定保健指導実施率	50%	52%	54%	56%	58%	60%